

うと市議会だより



編集／議会だより編集委員会

発行／宇土市議会 令和2年2月1日発行

宇土市浦田町51番地

TEL 0964-22-1111 FAX 0964-22-6313

<https://www.city.uto.lg.jp/>



成人式

1月12日（日），宇土市民会館で令和2年成人式が開催されました。色鮮やかな振袖や真新しいスーツに身を包んだ新成人が，友人との久しぶりの再会に喜び合い，記念撮影するなど会場には笑顔があふれていました。

主な内容

P2	令和元年12月定例会
P5～15	一般質問
P16～18	委員会報告
P19～20	議案・陳情等の議決結果
P20	議案賛否一覧表
P22	編集後記

令和元年 12月定例会

12月定例会を11月28日から12月13日まで、16日間の会期で開催しました。

市長提出議案として、宇土市会計年度任用職員の給与等に関する条例など条例関係14件、令和元年度一般会計補正予算など予算関係11件、宇土市固定資産評価審査委員会の委員の選任についてなど人事案件2件、その他4件、議員提出議案として宇土市小規模企業振興基本条例の1件が上程され、いずれも原案のとおり決定しました。

また、令和元年9月定例会で、決算審査特別委員会に付託し、閉会中の継続審査としていました平成30年度の一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算8件を認定しました。

議案の主な内容は下記のとおりです。なお、議決結果は19～20ページに、各委員会での審査内容は、16～18ページに記載しています。

条例

◆宇土市会計年度任用職員の給与等に関する条例

地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員の給与等に関し必要な事項を定めるため、条例を制定するもの。

【主な内容】

- ・フルタイム会計年度任用職員の給料、地域手当、通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜勤手当、宿日直手当及び期末手当等について規定する。
- ・パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償等について規定する。

【施行日】

- ・令和2年4月1日

◆宇土市特定公共賃貸住宅条例の一部改正

特定公共賃貸住宅の管理の開始後2年間を限度としている家賃の減額について、更に2年間延長して行うことができることとするため、条例を改正するもの。

【主な内容】

- ・家賃の減額を行うことができる期間を特定公共賃貸住宅の管理開始後22年間（令和2年8月31日まで）から22年間（令和4年8月31日まで）に延長する。

【施行日】

- ・公布の日

予算

◆令和元年度宇土市一般会計補正予算（第5号）

歳入歳出それぞれ1億7,505万2千円増額し、総額を181億4,205万5千円とする。主なものは、被災地復旧支援事業、市民会館耐震改修事業、震災対策事業の増額補正。

◆令和元年度宇土市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出それぞれ406万3千円増額し、総額を4億3,100万4千円とする。国民健康保険システムの改修委託料等の増額補正。

◆令和元年度宇土市一般会計補正予算（第6号）

歳入歳出それぞれ817万円増額し、総額を181億5,022万5千円とする。人事院勧告に伴う人件費の増額補正。

その他

◆辺地総合整備計画の変更

辺地に係る総合整備計画を変更するため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条の規定により、議会の議決を求めるもの。

【主な内容】

次の内容を事業計画に加える。

人事

- ・観光、レクリエーションに関する施設整備（千湯景勝地展望広場整備事業）
- ・電気通信に関する施設設備（宇土市光通信網整備事業）
- ・公民館その他の集会施設整備（網田コミュニティセンター建設事業）
- ・網津地区及び扇谷・飯塚地区
- ・電気通信に関する施設設備（宇土市光通信網整備事業）

◆指定管理者の指定

指定管理者を指定する必要があるもので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるもの。

- ・公の施設名 宇土マリーナ物産館
- ・指定管理者となる団体名 株式会社グッドスタッフ
- ・指定の期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

人事

◆宇土市固定資産評価審査委員会の委員の選任（任期3年）

甲斐 正信 さん（再任）

◆人権擁護委員の候補者の推薦（任期3年）

山本 多美男 さん（再任）

議員提案で「宇土市小規模企業振興基本条例」を制定!

12月定例会で、会派「うとしせい会」から「宇土市小規模企業振興基本条例」が提案されました。

この条例は、小規模企業の振興について、基本理念を定めて、市の責務、事業者及び商工会の役割等を明らかにし、小規模企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進することで、その成長発展及び事業の持続的発展並びに地域経済の活性化を図り、もって市民生活の向上に寄与することを目的とするものです。

審議の結果、全議員が賛成し、条例は可決されました。



※小規模企業とは、おおむね常時使用する従業員の数が20人（商業、サービス業に属する事業を主たる事業として営むものについては5人）以下の事業者のことをいいます。

◆令和元年度宇土市一般会計補正予算(第5号)

歳入歳出それぞれ1億7,505万2千円を増額し、総額を181億4,205万5千円とする。

費 目 (歳出概要)	補正額 (千円)	歳出の主なもの () 内は補正額【単位：千円】 ▲…減額補正
議 会 費	6,038	タブレット端末導入事業 (5,765), 議会 ICT 化事業 (273)
総 務 費	16,062	ポケットパーク整備事業 (500), 基幹系電算システム経費 (9,333)
民 生 費	39,552	震災対策事業〔復興支援係分〕 (8,500), 保育所運営費負担経費 (7,355), 生活保護適正化推進事業 (▲2,231)
衛 生 費	▲668	母子保健情報連携システム改修事業 (1,155), 廃棄物減量化対策経費 (2,100), 清掃総務費一般経費 (▲5,907)
農林水産業費	8,964	緊急自然災害防止対策事業〔林地崩壊防止事業〕 (2,464), 緊急自然災害防止対策事業〔農村集落整備単独事業〕 (5,000), 有害鳥獣対策経費 (500)
商 工 費	1,889	マイナポイント推進事業 (1,889)
土 木 費	94,780	単県海岸保全事業経費 (600), 国県営道路整備事業経費 (10,552), 被災宅地復旧支援事業〔H28 熊本地震復興基金〕 (81,638)
消 防 費	▲110,236	常備消防費 (2,506), 消防本部・北消防署建設事業 (▲92,656), 島山防災広場等整備事業 (▲20,251)
教 育 費	101,276	防災対策事業〔中学校〕 (1,916), 学校管理費一般経費〔学務・小学校〕 (17,343), 市民会館耐震改修事業 (45,786), 東京オリンピック聖火リレー実施経費 (9,747)
災 害 復 旧 費	17,395	9/22 台風災害対策経費〔都市整備課分〕 (1,571), 震災対策事業〔土木課：道路単独過年度災害分〕 (5,652), 震災対策事業〔文化課分〕 (10,172)

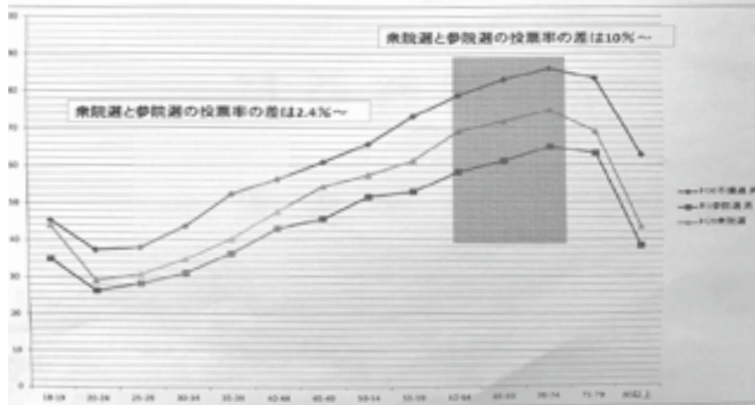
令和元年12月宇土市議会定例会 一般質問一覧表

【一般質問】

発言順	氏名	質問事項（大項目）	掲載ページ
1	今中 真之助	(1) 政治参画意識向上について (2) S D G s（持続可能な開発目標）について (3) 保育所運営について (4) 学校教育について	5
2	嶋本 圭人	(1) 宇土市の財政について (2) 災害時における水の確保について（防災井戸等の取組について）	6
3	平江 光輝	(1) 緑川、浜戸川の河川改修工事について (2) 排水機場の役割について	7
4	榎崎 政治	(1) ため池、堤等の老朽化及び防災対策について (2) 介護予防対策について	8
5	野口 修一	(1) アクティブラーニングと ICT 教育 (2) 小学校部活廃止の検証 (3) 学校と防災・避難 (4) 新公共交通網の検証	9
6	中口 俊宏	(1) 企業誘致の現状と対策について (2) 安全・安心なまちづくりについて	10
7	藤井 慶峰	(1) 人権啓発活動の取組について (2) 教職員の労働環境改善と教育環境の改善について	11
8	芥川 幸子	(1) 宇土市学校給食について (2) 通学路の安全対策について (3) マイナンバーカード普及について (4) 風疹の拡大防止について (5) 資源ごみ収集について (6) 政策手法について	12
9	村田 宣雄	(1) 中山間地域等直接支払制度への対応	13
10	福田 慧一	(1) 加齢性難聴者の補聴器購入助成について (2) 市民の健康を守り国保会計の健全化について (3) 介護保険について (4) 子どもの貧困対策について	14
11	佐美三 洋	(1) 市職員の採用について (2) 新たな地域公共交通のあり方について (3) まちづくり基金助成金について	15

一般質問

過去3年間の宇土市の年代別投票率の比較



直近選挙の高齢層と若年層との投票率比較

政治参画意識向上は、国政・市政運営に緊張をもたらす



(無所属)

今中 真之助 議員

政治参画意識向上について

問 参院選にて施した取組の効果は。

答 投票率46・68%という結果は決して高くないが、前回の参院選と比較して、県内14市は平均4・34%低下したのに対し本市は0・65%の低下に抑えることができた。花園地区に期日前投票所の増設をしたことや、のぼり旗の設置、「家族で投票所に行こうキャンペーン」で間違い探しの回答を投票した子供たちが700名程いたこと等から、投票率の低下を防ぐことができたと考えられる。

問 (選挙管理委員会事務局長) 来春に知事選を控えるが、そこでの取組は。

答 「家族で投票所に行こうキャンペーン」の第二弾を実施し、のぼり旗も設置する。また、新たな期日前投票所も検討している。(選挙管理委員会事務局長)

SDGs (持続可能な開発目標) について

問 SDGsは2015年9月に国連で制定された、2030年までに達成すべき国際社会による共通目標のこと。誰ひとり取り残さないことを目指して先進国と途上国が一致となって達成すべき17の目標が特徴で、ターゲットとして169の具体的な数値が示されている。昨今様々な自治体や企業が取り組み始めているが本市の状況は。

答 17の目標のうち、No.12の「ごみの減量化、再資源化の推進」とNo.13の「地球温暖化防止対策の推進」について取組を進めているところである。

問 (企画部長) 今後はどのように取り組んでいくか。

答 人口減少や少子高齢化が進行する中、SDGsが目指す持続可能なまちづくりを進めること

とが重要である。本市に関連が深い課題を精査し、SDGsを原動力とした地方創生の観点を第2期宇土市まち・ひと・しごと創生総合戦略に反映させていく予定である。(企画部長)

保育所運営について

問 本市に2～3年前に導入された働き方改革の一環である「保育所等における業務効率化推進事業」いわゆるICT活用効果は。

答 認可保育所15園のうち7園が導入し、導入されたシステムは保育日誌等の作成、園児の登園・降園の管理、保護者への連絡事項などのメール配信といった保育士の業務負担の軽減を図る機能を備えたものである。効果としては、少なからず業務の効率化ができ、仕事を家庭に持ち帰ることがなくなるといった報告を受けている。また、1つの園において独自に導入された「午睡チェックシステム」は、子どもの安全確保及び保育士の負担軽減を図るものとなっている。(健康福祉部長)

一般質問

経常収支比率,実質公債費比率,財政力指数,自主財源比率

経常収支比率

年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
数値	91.9%	94.0%	94.8%	97.0%	94.8%

人件費、扶助費、公債費などの経常経費（毎年決まって支出される経費）に使われた一般財源の額が地方税、地方交付税、地方譲与税などの経常一般財源（毎年決まって収入される使いみちが決まっている財源）の総額に占める割合を表します。

財政力指数

年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
数値	0.48	0.49	0.51	0.51	0.52

地方公共団体の財政力を示す指数で、この指数が高いほど自主財源の割合が高く、財政に余裕があるということになります。

実質公債費比率

年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
数値	10.3%	9.5%	9.8%	9.4%	9.4%

起債制限比率に公営企業や一部事務組合等の公債費のうち市が負担する分を含めた実質的な公債費の一般財源等総額に対する割合です。この比率が 18%を超えると地方債発行に総務大臣等の許可が必要となります。

自主財源比率

年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
数値	39.7%	35.4%	28.3%	33.5%	34.8%

歳入総額に対する自主財源（地方公共団体が自らの権限で収入できる財源で、地方税、負担金、分担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入など）の割合をいい、この割合が大きいほど、行政活動の自主性と安定性を確保できるとされています。

宇土市の財政について/災害時における水の確保について

宇土市の財政について



問 経常収支比率が高いほど、財政が硬直化していることを示すが、本市の過去五年間の数値は。

答 平成 26 年度が 91.9%、平成 27 年度が 94.0%、平成 28 年度が 94.8%、平成 29 年度が 97.0%、平成 30 年度が 94.8%。

（総務部長）

問 第 5 次総合計画は、目標値を 89%以下としたが、現在 94.8%となっている要因は。又第 6 次総合計画は、94.0%以下と目標値を定めたが、現在の財政状況の中で、今後の取組は。

答 第 5 次総合計画の策定後、経費削減を進め、人件費、維持補修費、公債費については減少させた。扶助費や国民健康保険などの特別会計への繰出金が削減額以上に増加した事が大きな要因。経費の削減に努め、見直しによる物件費や補助費等の削減

（宇土、みらい）

嶋本 圭人 議員

にも取組む。又企業誘致や市民の所得の増加による税収の増加という歳入面の取組も必要。

（総務部長）

災害時における水の確保について

問 平成 30 年度の配水量は、上水道、簡易水道合わせて、一日平均約 9,500 m³だが、災害時、断水地域における対応は。

答 断水が発生した場合は、指定された避難所へ、給水タンクを積載した車両にて水を運搬し、飲料水、医療用水及び生活用水の応急給水を行う。大規模な災害の場合、自衛隊等に応援要請を行う。

（建設部長）

問 被害が広範囲で断水になった場合、各家庭や企業に、水が行き渡るようになるまで数日から数週間かかることも予想される。協定制度を活用し、生活用水の

確保として、個人や企業に対して防災・協力井戸を募る取組は。

答 本市では 18 箇所の井戸を保持しており、災害時には井戸施設に発電機を設置し、地下水を汲み上げ、給水活動を行う体制を整えている。防災井戸の協力に關しては、水量、水質、場所など、クリアすべき課題が多い。現時点での対応は難しい状況であるため、現在のところは、応急給水による対応を行うこととしている。今後、防災井戸の協力に關して、十分検討する。

（建設部長）

問 避難場所となる公園や校庭等の地下に埋設し、水を絶えず循環させる耐震性貯水槽を設置し、災害時に活用する取組は。

答 飲料水兼用の耐震性貯水槽の設置に關し、設置計画はなく、災害時の応急給水活動により対応を行う。また今後も、従来通り応急給水による対応を行う。しかし、他市における耐震性貯水槽の災害時における有効性や建設費用、また維持費等を検証し、設置することが有利であるならば、適宜対応していく。

（建設部長）

各地区の排水機場の維持管理費に対する市の補助割合

項目	市の負担割合
高圧電気基本料金	100%
その他電気料金及び燃料代	50%（原動機がディーゼル以外） 75%（原動機がディーゼル）
保守点検費	100%
修理費等	75%
1 機場あたりの管理人件費	年間 24,000 円（上限）

排水機場の維持管理費は市民全体の負担にすべき

緑川、浜戸川の河川改修工事について



問 緑川、浜戸川の堤防については、T. P.（東京湾平均海面）4.5mの堤防高になるものの2段階目のT. P. 6.0mの整備の早期着工、そして最終型のT. P. 7.0mに向かう整備計画に対し国は今どう考えているか。

答 浜戸川の堤防工事は完了し、現在、緑川の左岸側（宇土市側）の整備が本年度中の完成を目標に行われている。工事が完了すればT. P. 4.5mの堤防工事が全て完了となる。その後、次のステップであるT. P. 6.0mの整備に引き続き移られる計画となっている。国は完成形であるT. P. 7.0mの堤防整備についても、鋭意取り組んでいくとの回答をいただいている。（建設部長）

問 一刻も早い完成形の実現のために、市や地域住民は何をす

（うとせい会）

平江 光輝 議員

べきか。

答 地域の声を訴えることが事業の着実な進捗に結び付くものと考えている。今後、一日でも早いT. P. 7.0mの堤防完成に向け期成会の協力をいただき、期成会の皆様と共に要望活動を行っていききたい。（建設部長）

排水機場の維持管理費について

問 各地区の排水機場は一部を除き、土地改良区や組合等の管理下とされ、市は維持管理費に対し補助金を出している。しかし、松原排水機場だけ市が管理していることが、どうしても腑に落ちない。昨今の排水機場の役割として、水防の恩恵を受けるのは農家だけでなくそこに住む市民全体であり、そろそろ松原排水機場同様に市民全体で負担していくべきだと思うが、市長はどう考えるか。

答 本市の排水機場について、建設当時は水田や畑そしてビニールハウスなどの農業用施設を、豪雨等による洪水や浸水から守り、農作物の被害を抑制する目的で建設したが、現在では農地の宅地化が進み、市内の冠水被害の防止の役割も担っているため、一般市民の生活にも大きく影響している。

現在、排水機場は農業と市民生活に密着しているため、老朽化している施設は、豪雨などに故障で稼働できないなどの不測の事態が発生しないように、遂次、改修や修繕を行いながら維持管理に努めている。しかし、農家の高齢化や後継者不足により、農業従事者が減少している中で排水機場の維持管理費については、市が補助金を交付しているものの、残りの維持管理費は農家だけを対象に負担金を徴収して運営されていることも十分認識している。

今後、補助金については、時代の移り変わりもあり、電気料金の値上げや燃料価格の上昇等に対する柔軟な対応や他市の状況も考慮し、見直しについて検討して行く必要があると考えている。（市長）



五色山の麓にある内浦堤

ため池、堤等の老朽化及び防災対策について



(宇土、みらい)

檜崎 政治 議員

ため池、堤等の老朽化及び防災対策について

問 ため池が決壊し、人的被害が発生した結果、農林水産省は、ため池新法を施行した。新法の概要と農薬用ため池の実態調査について。

答 ため池新法は、近年、集中豪雨等により多くの農薬用ため池が被災し甚大な被害が発生しているため、農薬用ため池の情報を適切に把握し、決壊による災害を防止することを目的に、今年7月1日に施行された。

また、本市のため池は、農薬用ため池が35箇所、うち利用されているのは29箇所である。

(経済部長)

問 ため池は、農薬用水を得るため先人たちが築かれたものがほとんどだが、農家の高齢化や減少で維持管理に手が回らず老朽化が進んでいる。農薬用ため

池の維持管理状況と安全対策について。

答 維持管理については、土地改良区、地元行政区等で管理している状況。また、ため池の利用者は年々減少傾向にあり、管理者も不足していることで十分な維持管理ができていない。ため池に異常が発生した場合は、市と管理者が連携し、被害発生を抑制する対策や復旧に向けた取組を行っている。

安全対策について、農林水産省は、被害のおそれがあり利用されていないため池は廃止を進め、利用されているため池についても水を貯めずに他の水源確保への切り替えを推進するとしており、これらに係る補助制度の創設や拡充も行われている。

(経済部長)

問 ため池が決壊した場合の被害想定やソフト対策と防災・減災、国土強靱化のための3か年

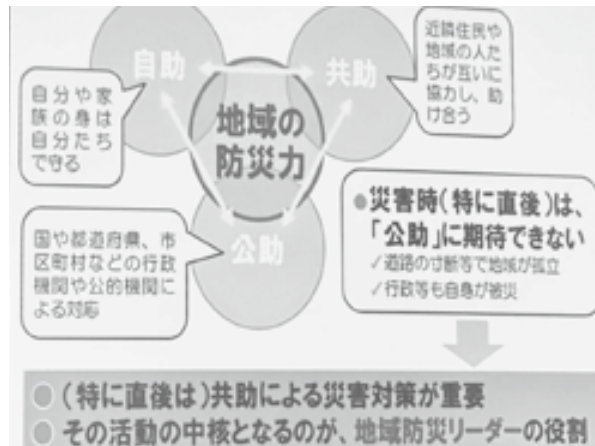
緊急対策等を活用したハード対策等、今後の取組みについて。

答 新法の施行に伴い来年度に農薬用ため池を対象とした、ため池ハザードマップの作成を予定している。今後、改修工事等が必要とされるため池は、集中的に進める必要があることから、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策や緊急自然災害防止対策事業債など財源的に有利な事業を活用し、優先順位を考慮しながら、改修や補強計画の策定等、防災・減災対策を進めたい。

(経済部長)

要望 五色山の麓にある内浦堤と毘沙門池は熊本地震で堤防、堤体が崩れ、水漏れや土砂堆積による排水部つまり等が原因で、老朽化した栓が壊れ一夜にして池の水が全て流失した。現在、応急処置は終わっているが、豪雨や地震等が起きれば危険な状況にある。浚渫工事や堤体補修等を行い、危険なため池から洪水調整機能を持ち防火用貯水池に利用可能な安全安心で多面的機能を持ったため池に変えていきたい。

一般質問



県下4大学の「減災型地域社会のリーダー養成プログラム」の概念図

次世代教育の理解と実践, 学校の危機管理と防災教育

ICT教育の現状と地域おこし協力隊の役割



問 現状の報告と今後の学校との協力体制、教師のICT教育力向上の研修等をどうしていくのか。

答 小中学校には、無線LAN環境を整備し、小学校は全体で280台、中学校は全体で110台のタブレット兼用パソコンを整備した。地域おこし協力隊のICT支援員は、現在、各学校のヒアリングを行い、課題把握と授業支援ソフトの活用方法を検討している。今後は、教職員への講習会等を計画している。

要望 11月27日に政府は、小中学校の児童生徒に1人1台のパソコンかタブレット端末を配備する方針を固めた。ぜひ、1人1台のタブレット配備をお願いしたい。

(教育部長)

台風来襲直前の市長指示による休校について

(無所属)
野口 修一 議員

問 朝の登校指導で、過去に2度、学校に着いてから「今日は、市長の指示で休校です」ということがあった。その判断は良かったが、何で市長指示か、教育委員会は、その時どうしていたか？日頃の休校はどことが指示をしているか聞きたい。

答 7月2日夕方の予報では、翌日も雨が続くが雨量は多くないとのことから通常どおりとしていた。翌7月3日、網田小中は朝6時半に休校を決定したが、他校は通常通りとなっていた。これと前後して午前中に多量の雨が降り続くという予報に変わったことから、市長から「休校する必要はないか」と打診があり、教育委員会ですべて休校を決定した。自然災害予報時の休校判断は、台風など広範囲に同じ影響を及ぼす場合は教育委員会が、大雨な

宮城県石巻市立大川小学校の判決について

ど地域で影響が異なる場合は基本的に各学校としている。

(教育部長)

問 宮城県石巻市立大川小学校の児童が津波の犠牲となった訴訟では、今年10月10日に最高裁が県と市に対し14億3600万円の賠償命令を決定。この判決について、教育委員会としての見解と対応について聞きたい。

答 この裁判は、学校側の避難誘導の知識や経験不足などから甚大な悲劇を招いた事例となった。また、校長らには、児童の安全確保のため、地域住民よりもはるかに高いレベルの防災知識、経験が求められると指摘。石巻市教育委員会もマニュアルの不備を是正するなどの指導を怠ったとしている。

このことを踏まえ、本市教育委員会としては、今後、マニュアル整備、管理職を含む教職員の危機管理研修、児童生徒の防災教育を地域レベルで学ぶこと。さらに、防災訓練を地域と共に行うことが防災意思向上につながると考える。

(教育長)



児童・生徒の見守り活動

通学路における安全対策について

企業誘致の現状と対策について



(無所属)

中口 俊宏 議員

問 企業誘致は、地域の活性化、産業の振興及び雇用の創出はもたらぬのこと、定住・移住対策等、本市の発展に資するものである。これまでの成果と今後の対策について。

答 企業誘致については、産業の振興、雇用機会の創出を図るため、JR宇土駅東口や市内3箇所に整備した工業団地への企業誘致に取り組んできた。主な成果としてJR宇土駅東口に平成25年11月大型商業施設「クロス21」がオープン、平成29年10月には大型ホームセンター「カインズ」が出店し、周辺に商業施設が集積し、誘客で賑わいが生まれた。また、通称園芸連跡地にJR九州関連の企業を誘致し、8月から操業されている。地元企業との新たな取引、新規雇用

を期待している。今後も、地場産業の経営支援、企業誘致の推進により、雇用と経済波及効果の拡大さらには、4月に任用した企業誘致アドバイザーによる情報収集活動及び市長のトップセールス等により花園工業団地への企業誘致に取り組んで行く。(企画部長)

通学路における児童・生徒の安全対策について

問 平成27年10月に策定された宇土市通学路交通安全プログラムについて質問する。1つ目がその目的、2つ目は危険箇所把握後の情報は誰が共有しているのか、また、その情報は通学路で活動されている方々に連絡しているのか。

答 プログラムの目的は、全国各地で児童等の列に自動車が入り、死傷する事故が発生したこと

を受け、平成24年8月各小学校の通学路において、関係機関と連携し緊急合同点検を行い、必要な対策を協議し対策を実施したが、引き続き安全確保に向けた取組を行うこととしている。危険箇所情報は、担当部署及び通学路交通安全推進会議内での情報共有に留まっているため、実際に見守り活動を行っていたらいてる方々へ情報提供し、危険箇所への重点的な対応等に結び付けていきたい。(教育長・教育部長)

提言 本職は答弁を受けて次の提言をした。

提言①保護者による通学路の点検について

新1年生は通学路を登下校することになるが、入学前に保護者と新1年生に通学路を歩いてもらい、新たな視点から通学路危険箇所の点検も必要ではないか。

提言②危険箇所情報の共有について
危険箇所情報は、通学路で活動している団体等と共有し、必要な対策を協議したらどうか。



国立療養所菊池恵楓園内のハンセン病の歴史を学べる資料館

命と人権が尊重される宇土市と命輝く教育環境を

人権啓発活動の取組について



(無所属)

藤井 慶峰 議員

問 11月15日、国会において「ハンセン病家族補償法」が成立した。

ハンセン病は、遺伝もしない。感染力も極めて弱くほとんど発病しない。間違った認識から差別と偏見のために患者とその家族、親族まで人として生きる権利さえ奪われてきた。

熊本地裁判決でも「ハンセン病問題について国が啓発活動を怠った」と厳しく指摘している。本市としても啓発活動に早急に取り組んで頂きたい。

答 ハンセン病回復者等の人権問題については、依然として偏見や差別が根強く残っており、引き続き、正しい知識の周知・啓発に取り組む必要があると考えている。

現在、「宇土市人権教育・啓発基本計画」を基に、行政、学校、

企業・民間団体、家庭・地域が、それぞれで担うべき役割を踏まえながら、相互に連携し、人権教育・啓発活動の推進に取り組んでいる。

また、各小中学校では、児童・生徒一人ひとりの人権尊重の意識を高める教育に努めている。

(教育長)

意見 人権問題は、人が人として生きる権利を保障するか否かの問題。命に関わる問題である。その点を踏まえて市民一人ひとりの心に届く人権啓発に取り組んで頂きたい。

教職員の労働環境改善と教育環境の改善について

問 この夏、複数の教師が一人の新人教師をいじめるといふか虐待する事件が明るくなった。更に教師やクラブ活動の指導者による体罰が行われていることも明らかにになった。本市では、

そのようなことはないか。

また、教師が年少少女に対する買春行為や盗撮行為を行うという事件が発生している。事件を起こした理由の多くが「ストレスを解消するため」ということである。先生達の話では、働き方改革の一環で「残業を減らせ」「早く帰れ」などと言われるが仕事は減っていない。

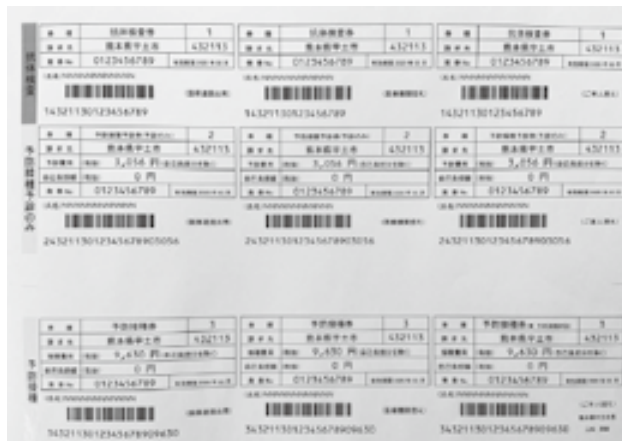
仕事の減量化を図り、負担を減らし児童生徒と落ち着いた気持ちで接することができる環境を創る必要があると思うが。

答 教職員間のいじめや教職員による児童生徒への体罰については、現時点で学校からの報告は受けていない。

労働環境の改善については、仕事の減量化や負担軽減が必要であると考えます。教職員の負担軽減と子どもたちへの個別の支援充実を図るため、市独自で28人の非常勤講師を教職員の補助として配置している。

また、教職員の事務の効率化を図るため、今後、統合型校務支援システムの導入に向け調査・検討を行い、紙ベースで行っている事務作業を順次電子化していく計画である。

(教育長)



対象者に送付された無料クーポン券

風疹の拡大防止のためにクーポン券の利用を！！



宇土市学校給食について

問 12月から学校給食で食物アレルギー対応「除去食」が開始されるが、乳アレルギーの症状が重い児童生徒に、牛乳やパンの代替食の実施を検討してはどうか。

答 今後、牛乳やパンの代替食を導入することや、除去食におけるアレルギー食物の対応範囲を広げる等、段階的にアレルギー対応を更に充実させるよう取り組んでいく。

(教育部長)

通学路の安全対策について

問 住宅の増加や自動車交通量の増加に伴い、道路幅が狭い通学路では離合の際に危険な場所がある。その安全確保について。

答 通学路の安全確保については、関係機関と連携を図り、交通規制や道路拡幅など事業化へ向けた協議と合わせて、学校での指導等を図っていく。

(教育部長)

(公明党)

芥川 幸子 議員

マイナンバーカード普及について

問 マイナンバーカードの取組について。

答 今後の交付率向上の取組として、今年度末から地域等への出張申請受付の開始や来年度以降は本庁、支所における月数回の土日・夜間開庁を予定しており、取得普及に努めていく。

(企画部長)

風疹の拡大防止について

問 風疹の抗体検査と予防接種の無料クーポンの利用率及び受検率向上のための方策について。

答 対象者全体の7.6%に当たる305名が抗体検査を受検。そのうち12.4%に当たる38名が無料クーポンを利用してワクチン接種を受けている。又、市内の内科医院等のほか、市の特定健診や職場での定期健診などでも使用できる機会を設けている。未受検者へ無料クーポンを再度送付し、個別

勧奨を行う予定。

(健康福祉部長)

資源ごみ収集について

問 資源ごみ収集における今後の対策について。

答 民間の資源ごみ回収場所について、広報紙で周知を図り、その他毎月第1水曜日以外にも、市民が資源ごみを持ち込める簡易施設の設置を検討。又、生ごみ収集は、委託先の再開の目途が立っていない等のことから中止し、生ごみ処理機購入に対する補助金制度の創設を検討する。

(市民環境部長)

政策手法について

問 人の行動や心理を分析する行動経済学の知見を活かすナッジ理論の普及について。

答 健康や医療の分野における生活習慣病の改善や納税意識・防災意識の向上に有効な手段の一つになると捉えており、様々な業務へ取り入れることができるものと考えている。今後は、ナッジ理論の持つ有効性について、十分に理解することが重要であり、そのためには、専門的な研修等に参加することなど、先進事例を参考に調査研究していく。

(総務部長)



棚田風景

環境保全型農業支払制度を活かし 健康, 安全, 安心な良質な農産物を作ろう!!

**日本型直接支払制度を活用し
中山間地域農業の基盤強化と活性化を図ろう**



(宇土、みらい)

村田 宣雄 議員

平成27年度から法律に基づく「日本型直接支払制度」が設けられ、3つの交付金から成り立っている。

①中山間地域等直接支払制度で条件不利地（棚田等）の急傾斜地の田畑の農業生産活動を支援する。田の急傾斜10アール2万1千円、緩傾斜10アール8千円、畑の急傾斜10アール1万1千5百円、緩傾斜10アール3千5百円。

②多面的機能支払交付金で地域の共同活動を支援する。水路や農道の維持管理に10アール3千円、植栽や生態系の保全などの農村環境活動に10アール2千4百円、水路や農道などの補修や更新に10アール4千4百円。対象は平坦地域、中山間地域。

③環境保全型農業直接支払交付金で化学肥料や農薬の5割低減への取組に支援する。緑肥作物（レンゲ等）の作付け10アール8千円、堆肥の施用10アール4千円。対象は平坦地域、中山間地域。

今定例会は、棚田地域になくはない「中山間地域等直接支払制度」への今後の対応について3点質問した。

問 この制度の活用の実態について。

答 現在の第4期対策では、8集落協定、主要作物別に見ると果樹6協定、水稲・露地野菜2協定、主要作物別の1人当たりの面積は、果樹81.8アール、水稲32.4アール、露地野菜22.6アール。（経済部長）

問 この制度は、5年毎に見直されているが、来年度からスタートする第5期対策で見直される内容は、

答 体制整備単価要件が集落の

将来像を示す「集落戦略の作成」に一本化。中山間地域の人材確保は深刻なものがあり、後継者の確保や外部人材等、様々な形での人材確保が求められる。次に交付金の返還措置が緩和される令和2年度からは、耕作放棄地が出た場合、当該農地の単年度分だけの返還になる。

（経済部長）

問 制度の見直しに対し行政として、また、関係機関と連携してどう推進するのか。

答 8集落協定の課題について、担い手や集落活動のリーダーの育成、集落機能の向上、農作業の省力化、農業収入の減少等を共有し対応していく。

集落機能の向上については、集落協定の広域化や地域づくり団体の設立を通じ、集落機能の向上に努める。農作業の省力化や農業収入の減少については、農地の集積、環境保全型農業やスマート農業の導入など、高付加価値型農業の取組を促進する。営農支援については、条件不利地であることから、JAや熊本県と連携し集落ごとの特色をより理解し営農指導の充実に努める。（経済部長）



お元気クラブの体操の様子

市長は国に対し、介護保険のサービスの切り下げ、負担増をしないよう求めるべきだ

糖尿病や高血圧などの生活習慣病対策について



(日本共産党)

福田 慧一 議員

問 国民健康保険加入者は年々減っている。そのため医療費も全体として減少しているが、高額医療費だけは伸びている。これは糖尿病や高血圧などが重症化し、人工透析や心筋梗塞、脳梗塞を引き起こし長期の治療が必要なためである。早期に治療すれば重症化を防ぐことができる。市の対策はどうなっているか。

答 健診受診者に対しては高血圧症等の重症化予防、糖尿病性腎症予防等の保健指導に取り組み、一定の成果はあるがその対象は受診者に限られる。多くの未受診者の中には生活習慣改善や治療の必要な人が存在していると思われるため、さらに効果的な未受診者対策が必要であると考えている。(健康福祉部長)

加齢性難聴者の補聴器購入の助成について

問 加齢に伴い耳が聴こえなくなり日常生活に困る高齢者が増えている。難聴になれば会合や外出の機会も減り、引きこもりや認知症にもなりやすいと言われている。

答 補聴器は必要だが、少ない年金では買うことができず付けていない人が多い。そのため、補聴器購入の補助金を出している自治体も広がっている。市も助成制度を作るべきではないか。

答 現在補聴器購入の助成を受けられるのは、高度の聴覚障害のため身体障害者手帳を交付された人に限られ、市に対し国、県からの補助がある。手帳の交付基準に達していない加齢性難聴の場合は、市単独助成となり実施は難しい。(健康福祉部長)

介護保険のサービス切り下げや負担増は許されない

問 介護保険は3年ごとに制度や保険料の見直しが行われ、サービスの切り下げと保険料などの負担増が行われてきた。次の八期の事業内容について国の社会保障審議会が要介護1・2の生活支援サービスが総合事業に移行、ケアプランの有料化など8項目が議論されている。これらが改正されれば保険料だけ払って介護サービスを利用できない人が多数でくる。市長は国に対しこれらの改正をしないよう求めるべきだ。

答 介護保険制度は開始から十九年が経過し、度々の改正が行われている。令和三年度からの改正においては、現在国の審議会が検討の段階であり確定していないが、制度の持続が課題とされているため、市民や利用者の負担は増えることを認識している。しかし制度の抜本的改正をしない限り、その負担は増加する一方である。市長会等の機会を通じ、国の給付費負担割合の拡大や、介護保険料の限度額設定等を国に強く要望していく。

(市長)



現 市網田支所 旧網田村役場時代は多くの職員が勤務し、地元に住んでいたが・・・

市職員採用における地元枠の設定を問う。 網田・網津地区に、速やかな『光ケーブル』の整備を求める！ 交通弱者にやさしい、新たな地域公共交通の構築を！

市職員の採用で地元枠を設けることについて



(無所属)

佐美三 洋 議員

問 宇土市に実際居住する地区別の職員数は、宇土地区86名、花園28名、轟20名、走潟6名、緑川10名、網津7名、網田8名、計165名(62%)、市外居住職員が101名(38%)との事。網田地区を例にとると僅か8名の在住で、しかも全員40代以上。つまり10代、30代の若手職員が全くいない。市職員は地域活動を支える担い手だ。消防団、体育会、婦人会、PTAやまちづくり活動等、地域での存在は大変大きい。また近年の自然災害は想定をはるかに超えている。本市総面積の半分以上を占める網田・網津両地区は他より集落も広く点在している。この状況で両地区の職員は合せても僅か15名。災害時に地元で精

通した職員がいるか否かは雲泥の差だ。地域生活を維持するため職員採用における地元枠を設けることについて尋ねる。

答 職員が地元に住住する事の重要性は理解するが、採用の基準にすることはできない。(市長)

要望 当然、地元枠を設けても採用後、地元で魅力がなければ後々、中心部へ移転してしまうのが現状。網田・網津地区において若者が魅力を感じる、定住しやすい環境を真剣に考えてもらいたい。これは行政の責任である。そんな中、今定例会に上程されている辺地総合整備計画の変更案で網田・網津地区に第5世代移動通信システム、高速大容量無線局の前提となる光ケーブルの整備が盛り込まれている。現在、網田・網津だけ光ケーブルが未整備である。このような不公平感が若者の流出を助長している。地元の若者が網田・

網津地区に魅力を感じる施策として速やかな整備を切望する。

新たな地域公共交通のあり方について

問 市内を走るミニバスの運行において、高齢化率の最も高い網田地区だけが利用低迷を理由に4年以上も休止している。路線バスとりわけ宇土・三角間は国道57号を単に走るだけで交通弱者の足に成り得ているか疑問だ。本年9月網津・網田活性化議員連盟で提出した提言の通り予約制乗合タクシーや小規模特認校制度で網田小・中に通う生徒のためスクールバスを兼ねたコミュニティバス等の導入について検討頂きたい。

答 現時点で路線バス宇土・三角間は必要な路線と考えているが、今後そのあり方について、各種調査や宇城市、運行事業者との協議を前向きに進めたい。併せて予約制乗合タクシーについても運行事業者、熊本運輸支局と協議を行い導入に向け調査研究を行っていく。(市長)

総務市民

総務部・企画部・市民環境部
行政委員会などを所管



平江光輝委員長

《議案関連》

議案第77号 宇土市会計年度任用職員の給与等に関する条例

問 会計年度任用職員制度の導入により、令和5年度には令和元年度の予算額と比較して約2億円の増額影響があると試算されている。現在、非常勤職員は何かあるのか。

答 現在、非常勤職員は約190名である。予算見込額については200名で試算している。

議案第91号 令和元年度宇土市一般会計補正予算(第5号)

問 今年7月の参議院選挙から、花園コミュニティセンターに期日前投票所を増設しているが、今後、期日前投票所を増設する予定はないのか。

答 来年3月の県知事選挙で、宇土シティモール内に期日前投票所の設置を検討している。

問 法人市民税等の還付件数の増加の要因は、景気が少しずつ落ち込んでいるからなのか。

答 熊本地震からの復興需要の影響もあり、熊本地震の法人の景気が一時的に上昇した。それに伴い、平成29年度の法人市民税額が上がり、平成30年度の予定納税額も上がったため、法人市民税の還付の件数が増えている。一時的に上昇し

た納税額が通常に戻ったということだけで、特に景気が落ち込んでいるわけではないと考えている。

《議案以外》

生ごみ収集について執行部から報告

今年の3月まで生ごみの堆肥化を委託していた業者が受け入れを休止されてから、現在も再開の目途が立っていない。また、近隣に同様の施設も存在しないことから、生ごみの収集は中止し、今後は各家庭で生ごみの減量化を促すため、生ごみ処理機の購入に対する補助制度の創設を検討している。

問 生ごみ処理機の補助制度は必要だと思う。近隣自治体でも実施しているところがあると思うが、宇土市ではどうしているのか。

答 生ごみを乾燥させて減量化する電気式のものや、生ごみなどの有機物を微生物で分解発酵し堆肥化するコンポストなどに対しての補助を検討している。
(委員から意見) 市街地に住む家庭では、庭や畑がないところも多いため、堆肥が必要ない家庭もある。市民の方それぞれの生活環境に対応した生ごみ処理機に対する補助制度を検討し、今後もごみの減量化に努めてほしい。

宇土市庁舎建設工事に係る発注方針(案)について執行部から報告

宇土市一般競争入札参加資格審査会において、入札方法、工事種別等について協議を実施し発注方針(案)を作成した。今後は入札に参加する業者の施工実績や、配置技術者の資格等を同審査会において協議し、令和2年3月に発注方針・公告内容の決定を行う予定である。

経済建設

経済部・建設部・農業委員会を所管



宮原雄一委員長

《議案関連》

議案第90号 指定管理者の指定

問 指定管理候補者のグッドスタッフはどういう会社か。

答 主な業務は指定管理の受託事業やビルメンテナンス事業、アウトソーシング事業、業務コンサルティングである。具体的には大牟田市の道の駅や、南関町のふるさとセンター等複数の施設の指定管理を受託している。

問 現在の指定管理者が来年の3月までとなるため残りの期間で在庫を抱えないよう仕入れ方針を変え、仕入れの停止や抑制等を行っているため現場スタッフは混乱している。聞いたが把握しているか。

答 確認していない。今まで同様、取引はなるべく続けるようお願いしている。議会の議決後に協議の場を設け、引継ぎ等今後の調整を図るよう予定している。

(委員から指摘) グッドスタッフと協定を結ぶにあたり、次回管理者が替わったとしても契約が終了する年度の3月末まではしっかりと業務を行うよう協定内に盛り込むべきである。

問 現在の指定管理者で従事している従業員はどうなるのか。

答 引き続き雇用を希望する従業員については、基本的に継続雇用する形になっており、今後、面接が行われる。

議案第82号 宇土市特定公共賃貸住宅条例の一部改正

問 家賃の減額をなぜ2年延長としたのか。

答 契約家賃の84,300円から収入に応じて減額する家賃となっているが、契約家賃が管理開始から20年目となることから、周辺の現状等を考慮して今後2年間のあいだに契約家賃の見直しを行うため延長する。

《議案以外》

うと産業祭中止について

問 うと産業祭が中止になった経緯は。

答 商工会からの話では、イベントで使用するテントを例年お願いしているリース業者と口約束でお願していたが、急遽キャンセルとなった。その後、他のリース業者数社と打ち合わせをしたが、費用面で折り合いがつかなかった。また、実行委員会でのテント設置も検討したが会場予定地である宇土シティモール駐車場の路面がアスファルトのため固定させることが難しく、専門業者以外での設置が困難なことから中止となった。

問 来年以降、テントの料金に合わせ市からの補助金を上げるのか、または開催場所を変えることになるのか。

答 商工会とは他のイベントとの合同開催も含め協議している。

水道料金の統合・改定

問 4月から水道事業が統合し水道料金が変化するが進捗状況は。

答 システムの改修準備をしているところである。

(委員から要望) 単価等が変わってくるので間違いないよう対応してほしい。

文教厚生

健康福祉部・教育委員会を所管



西田和徳委員長

《議案関連》

議案第84号 宇土市立幼稚園一時預かり保育条例の一部改正

問 一時預かり保育時間を、現在の午後4時から午後6時に延長する理由は何か。

答 なるべく多くの子どもたちに入園していただけるように時間を延長するものである。

問 今回の改正で、保護者の利用料負担がかなり増えるのではないか。

答 幼児教育・保育無償化の対象となる園児については、当然無償となるため負担増にはならない。現在、一時預かり保育を利用してはいる大部分は無償化の対象となる園児であるが、無償化の対象となっていない園児の保護者については、若干の負担増となる。

議案第89号 財産の譲与

問 旧新松原仮設団地の集会所を新松原区に譲渡するということだが、今後の維持管理は行政区で行うのか。

答 行政区で行うだけでなく、建物が立っている土地は市有地であるため、土地の使用料は市に納めてもらうこととなる。

議案第91号 令和元年度宇土市一般会計補正予算（第5号）

問 母子保健情報連携システムはマイナンバー

バーを使用するとの説明があつたが、具体的にどういった事業なのか。

答 宇土市から他市町村へ転出、または他市町村から宇土市へ転入された場合、これまでは妊婦健診や乳幼児健診の情報を紙媒体でやり取りしていたが、マイナンバーを登録してもらうことで、データでのやり取りが可能となるものである。

問 東京オリンピック聖火リレー実施に伴う熊本県実行委員会への負担金974万7千円が計上されているが、聖火リレーを実施しない市町村は支払う必要はないのか。

答 聖火リレー実施に伴う負担金であり、実施しない市町村は負担しない。

問 負担金として約1,000万円は高いと思うが、何にそんなに費用が掛かるのか。

答 大部分が警備に掛かる経費とする。

（委員から意見）
・宇土市内の各地区を全部回るのであればまだ理解できる。

・リレー走者も公募の人が多く、宇土市民が何人走るかも分からないのに費用負担が大きいのでは。

・熊本地震からの復旧・復興の途上にある本市で聖火リレーを行うことは、市民に夢や感動、活力を与えるものであり、実施そのものは意味のあるものである。しかし、必要な費用が高額であるため、熊本県から実施の依頼があつた時点で、事業内容や事業費等について情報収集を行い、実施についての検討をすべきであつた。

地域高規格道路促進等対策特別委員会



今中真之助委員長

《執行部からの説明》

熊本・宇土道路

予算配分、用地進捗率、事業進捗率は、前回の報告から変更はないが、「笹原地区取得用地管理工事」、「海路口地区取得用地管理工事」の2件で契約締結がなされている。

宇土道路

予算配分、用地進捗率、事業進捗率は、前回の報告から変更はないが、用地取得関係では、平成30年度からの繰越事業として「平成30年度国道57号宇土道路外用地関係図書等作成業務」、「平成30年度国道57号宇土道路外補償説明等業務」の2件で工期の延長が行われている。

次に、調査設計では、「令和元年度国道57号宇土道路網津地区外事業損失事前調査業務」、「令和元年度国道57号宇土道路外物件調査等業務」の2件で契約締結がなされている。これらの業務は、網津地区、網津地区での工事用道路築造に伴う家屋等の事前調査、網津地区の土地買収に伴う立木等の補償物件調査を行うものである。

最後に、工事については、「令和元年度宇土道路外改良工事」、「熊本57号城塚橋下部工（A2）外工事」、「熊本57号上網田橋下部工（A2）外工事」、「熊本57号網津地区工事用道路工事」の4件で契約締結がなされている。

《主な質疑》

問 熊本宇土道路の事業進捗率が昨年度末から1%しか増えていない。熊本市側の工事の進捗率はどのくらいか。

答 以前にも国土交通省に確認を行ったが、熊本宇土道路全体の事業進捗率の把握は行っているが、熊本市側のみの進捗率は把握していないという回答があつている。

（委員から要望） 城塚インターまでの工事の進捗はある程度、目に見えてわかるが、熊本市側は目に見えないため分かりづらい。今後、事業計画、進捗状況については情報収集に努めてほしい。

問 宇土道路の用地進捗率について、これは面積ベースと地権者ベースのどちらで算出されているのか。

答 面積ベースの算出になる。

（委員から要望）
・用地を地権者数で見た場合の進捗状況を確認していただきたい。

・網津地区の工事用道路築造にあたり、県道の拡幅工事が10月から始まっているが、通学をされる学生の安全や一般車両の通行に配慮していただくよう、業者へ注意喚起を行ってほしい。

決算審査特別委員会



宮原雄一 委員長

《審査の経過》

執行部に対し、主要な施策の成果に関する説明書や各種資料の提出及びあらかじめ本委員会から抽出しておいた事項について説明を求め、監査委員の意見書なども参考にしながら慎重に審査を進めてきた。

委員会の開催は、去る9月30日から11月26日までの計7回。

審査を行う際には、「予算の執行にあたって議決の趣旨に沿って適正に、かつ効率的に行われたか」また、その結果、「見込んだとおり行政効果を達成することができたか」という点を重視し、更には「今後の行政運営においてどのような工夫改善がなされるべきか」という視点をもって審査を重ねてきた。

決算の概要

一般会計歳入総額は183億1,610万円に対し、歳出総額は174億6,669万円、差し引き8億4,941万円の黒字。また、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は7億4,933万円の黒字。

財政指標について、経常収支比率は94.8%で前年度より2.2ポイント減少し平成28年度の水準に戻っているが、依然として硬直化した財政状況になっている。また、実質公債費比率は、前年度と同様の9.4%、財政力指数は、0.520で前年度より0.01ポイント増加している。

起債現在高は197億9,625万円で前年度末より6,826万円の増額、各種基金の年度末現在高は61億6,379万円で前年度末より3億4,492万円の増額。

次に、特別会計は全部で7つあり、その歳入総額は85億8,947万円に対し、歳出総額は83億5,981万円、差し引き2億2,965万円の黒字となっているが、一般会計から5つの特別会計に10億7,396万円が繰り出されており、3つの特別会計では法定外繰入が行われるなど、厳しい状況。

歳入確保と予算執行

歳入総額は前年度に比べ21.84%、51億1,871万円の減少。

自主財源については、前年度に比べ14億6,181万円減少しているが、歳入総額も減少しているため、自主財源比率は昨年度に比べ1.38ポイント増加の34.84%となっている。また、不納欠損額は一般会計と特別会計を合わせて4,661万円に上るが、前年度と比較すると636万円減少。

予算執行については、熊本地震から、未だ復旧・復興の最中であり、極めて厳しい財政状況の中で、議決の趣旨に沿って適正な運用が行われており、おおむね所期の目的を達成したものと認められる。

《主な質疑》

「コミュニティバスの利用状況」

問 コミュニティバスの無料運行を実施しているが、実績はどうなっているか。

答 無料運行は10月1日からの5日間で開催している。5日間で、通常の約2倍である約270人の利用があった。

（委員から意見）「ミニバス『のんなつせ』は乗客が1台に乗りきれず2台で運行している時間帯があると聞いている。コミュニティバスは運賃が高いわけではないのに利用者が増えないというところは、ルートや運行時間に原因があるのではないか。

廃棄物減量化対策事業

問 ごみのリサイクル率は全国平均が20%程度であるのに対し、宇土市のリサイクル率は約14%である。今後、どのようにリサイクル率を高めていくのか。

答 廃品回収など団体で収集した資源ごみや民間の収集業者へ直接、市民の方が出した資源ごみについては、これまでリサイクル率の数値に含めて報告していなかった。今後は、民間収集業者や団体で収集した資源ごみについても民間収集業者等の協力を得てリサイクル率に反映させる予定である。また、市民の方がいつでも資源ごみを出すことができるような常設の資源ごみ回収場所の設置を検討している。

家屋全棟調査実施事業

問 調査は終了したのか。

答 現地調査は終了している。現在、未評価物件の評価を行うため、宇土地区、花園地区のその物件の土地の所有者へ調査のお知らせと調査票を送付している。

問 対象となる未評価物件の数はどのくらいか。

答 現地調査の結果、市内の家屋棟数、約2万2千棟のうち推定15%の未評価物件があり、約3,000棟が評価の対象となる。

介護保険料普通徴収の滞納

問 原則として、年金が年額18万円、月額1万5千円に満たない人が普通徴収になるが、全体で200名程度の滞納者がでている。滞納が続くと介護サービスを受けるときに3割負担や一旦全額自己負担になるとのことだが、少額の年金で生活している人は介護サービスを受けることができないという問題が出てきているのではないか。

答 介護保険料を滞納しているからサービスを使わせないということはなく、一人一人の事情を聞き、少額でも納付していただければ3割負担を解除することもある。出来るだけサービスを使っていただけのような対応をしている。

網田地区の地籍の再調査状況と今後の計画、費用について執行部から説明

再調査の状況についてはこれまで平成21年度の一部を除いた、平成19年度から22年度調査分の修正が完了し、今後、令和4年度までに21年度の一部及び23年度から25年度調査分の再調査と再調査が済んだ区域の閲覧・登記完了を目指すこと、また、それに掛かる今後の委託料の支出見込み額としては1億9千万円程度の見通しである。

また、過去の定期監査では、再調査にあたっては担当者の知識、技能の習得や課内チェック体制の整備に努めるよう指摘があった。この中で、研修会に参加するなど職員への知識・技能について研鑽を積んでいる。さらに、定期的なミーティングを行うなど課内のチェック体制の整備に努めている。

（委員からの意見）

この再調査には一般財源が再投入されている。それだけ住民サービスが削られていることになる。監査委員には、これからの問題について継続して監査してほしい。

学校教職員の配置

問 学校現場から「教職員が少ない」という声を聞いたが、宇土市内の各学校の教職員の児童生徒数に対する人数は、近隣自治体と比較した場合どうか。

答 県費職員については、法令で人数が定められているため、どの自治体にも同じ配分がされている。市費職員については、宇土市は近隣自治体と比較しても若干多めの配置を行っており、ある程度充実していると思っている。

（委員からの意見）県費職員は当然、基準に合わせて職員配置がされているが、その基準そのものが少ないということが問題になっている。現場から増やしていくよう要望していくべきである。

いじめ問題

問 いじめのアンケートへの対応はきちんと学校がされているのか。

答 アンケートで出てきた案件は、各学校でいじめ防止等対策委員会が対応しているが、どうしてもアンケートに書けないという子どもがいるという話も聞いているので、先生方の日々の見守りが大事だと思っている。

（委員からの意見）

子どもたちが言えない部分は、担任の先生が様子を見たり、保護者からの相談等であることがあろうと思う。そのときにはしっかりと対応をしていただきたい。

令和元年 12月宇土市議会定例会議決結果一覧

【市長提出議案：平成30年度決算】

番号	件 名	付託委員会	議決の結果
第53号	平成30年度宇土市一般会計歳入歳出決算の認定について	決算審査	原案認定
第54号	平成30年度宇土市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	〃	〃
第55号	平成30年度宇土市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃	〃
第56号	平成30年度宇土市北段原土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃	〃
第57号	平成30年度宇土市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	〃	〃
第58号	平成30年度宇土市漁業集落排水施設整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃	〃
第59号	平成30年度宇土市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	〃	〃
第60号	平成30年度宇土市入学準備祝金給付基金特別会計歳入歳出決算の認定について	〃	〃

【市長提出議案】

第77号	宇土市会計年度任用職員の給与等に関する条例について	総務市民	原案可決
第78号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について	総務市民 経済建設 文教厚生	〃
第79号	宇土市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について	文教厚生	〃
第80号	宇土市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	文教厚生	〃
第81号	宇土市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	文教厚生	〃
第82号	宇土市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例について	経済建設	〃
第83号	宇土市水道事業給水条例の一部を改正する条例について	経済建設	〃
第84号	宇土市立幼稚園一時預かり保育条例の一部を改正する条例について	文教厚生	〃
第85号	宇土市入学準備祝金給付基金条例の一部を改正する条例について	文教厚生	〃
第86号	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について	総務市民 文教厚生	〃
第87号	熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について	総務市民	〃
第88号	辺地総合整備計画の変更について	総務市民	〃
第89号	財産の譲与について	文教厚生	〃
第90号	指定管理者の指定について	経済建設	〃
第91号	令和元年度宇土市一般会計補正予算（第5号）について	総務市民 経済建設 文教厚生	〃
第92号	令和元年度宇土市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について	総務市民 文教厚生	〃
第93号	令和元年度宇土市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について	経済建設	〃
第94号	令和元年度宇土市介護保険特別会計補正予算（第3号）について	文教厚生	〃
第95号	宇土市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について	総務市民	〃
第96号	宇土市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	総務市民	〃
第97号	宇土市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について	総務市民	〃
第98号	宇土市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	総務市民	〃
第99号	令和元年度宇土市一般会計補正予算（第6号）について	総務市民 経済建設 文教厚生	〃
第100号	令和元年度宇土市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について	総務市民	〃
第101号	令和元年度宇土市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）について	経済建設	〃
第102号	令和元年度宇土市介護保険特別会計補正予算（第4号）について	文教厚生	〃
第103号	令和元年度宇土市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について	総務市民	〃
第104号	令和元年度宇土市水道事業会計補正予算（第2号）について	経済建設	〃
第105号	令和元年度宇土市公共下水道事業会計補正予算（第2号）について	経済建設	〃
第106号	宇土市固定資産評価審査委員会の委員の選任について		原案同意
諮問第2号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて		原案答申

【議員提出議案】

番号	件名	議決結果
発議第3号	宇土市小規模企業振興基本条例について	原案可決

【報告】

報告番号	件名
第19号	専決処分の報告について 専決第6号 損害賠償額の決定について

【請願・陳情】

	受理番号	件名	付託委員会	議決結果
陳情	令和元年 2	2019年原水爆禁止国民平和大行進への支持・賛同のお願い	総務市民	継続審査
	令和元年 4	介護施設の人員配置基準の引き上げのため国に対し意見書の提出を求める陳情書	文教厚生	継続審査

議案賛否一覧表

議案等			議員名	議決結果	表決数 賛成－反対	宇土、みらい　うとしせい会																
						嶋本圭人	檜崎政治	村田宣雄	園田茂	宮原雄一	平江光輝	佐美三洋	小崎憲一	今中真之助	西田和徳	野口修一	中口俊宏	藤井慶峰	芥川幸子	山村保夫	杉本信一	福田慧一
12月定例会	第53号	平成30年度宇土市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	16－1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●		
	第54号	平成30年度宇土市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	16－1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●		
	第57号	平成30年度宇土市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	16－1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●		
	第59号	平成30年度宇土市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	16－1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●		
	第84号	宇土市立幼稚園一時預かり保育条例の一部を改正する条例について	可決	16－1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●		
	第90号	指定管理者の指定について	可決	16－1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●		
	第95号	宇土市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について	可決	15－2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	●		
	第96号	宇土市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	可決	16－1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●		
	第97号	宇土市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について	可決	16－1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●		
第99号	令和元年度宇土市一般会計補正予算（第6号）について	可決	16－1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●			

※○＝賛成又は採択、●＝反対又は不採択、欠＝欠席、退＝退席、除＝除席 ※柴田正樹議員は議長職のため、可否同数の場合のみ裁決する。
上記以外の30議案は、原案のとおり全会一致で決定されました。

熊本天草幹線道路整備促進を国に要望

地域高規格道路「熊本天草幹線道路」の早期全線開通を図るため、「熊本・宇土道路」の早期開通、「宇土道路」の整備促進と所要の予算額の確保等について要望活動を行いました。

これは、市議会と市執行部が合同で行ったもので、西山県議にもご同行いただき、10月31日には国土交通省九州地方整備局及び熊本河川国道事務所、11月12日には熊本県選出国會議員及び国土交通省本省に対して要望を行いました。

東京での要望活動の際は、松村祥史参議院議員、馬場成志参議院議員には国会議事堂内で面会し、また、金子恭之衆議院議員に同行いただき、国土交通省の大臣政務官、事務次官、大臣官房技術総括審議官及び道路局長に直接要望を伝えることができました。今後の事業促進に繋がる、大変実のある要望活動でした。

市議会では、平成10年に「地域高規格道路促進等対策特別委員会」を設置し、熊本天草幹線道路の早期開通に向けて取り組んでいます。



1 埼玉県戸田市（令和元年10月8日）

A I 総合案内サービスについて

戸田市の「A I 総合案内サービス」は、少子高齢化や人手不足等により、行政サービスの維持が困難となることが予想されるなどのことから導入されました。パソコンやスマートフォン等からのテキスト入力による対話を通じ、子育て、引越し・住所変更の手続き、ごみの出し方などのお問い合わせに対して、AIが会話形式で質問に回答し、回答結果は最終的に市公式ホームページに誘導することで、必要な行政サービスの内容や手続きを案内するものです。

その他、市内のシステム情報を市外でも参照できる「セキュアモバイル端末の導入」や、市内20箇所の公共施設にFree Wi-Fiを設置し、災害発生時には、パスワードなしで誰もが接続できる災害時用フリーWi-Fi「00000JAPAN」に対応した「いいとだスポット（Wi-Fiスポット）」の整備も行われています。先進的な取組をされており、参考になりました。



2 栃木県鹿沼市（令和元年10月9日）

高齢者運転免許の自主返納事業について

鹿沼市の「高齢者運転免許自主返納事業」は、高齢者等の交通事故防止を主な目的とし、平成20年から開始されました。それ以降、徐々に支援内容を拡充し、現在是有効期限内の全ての運転免許を返納した65歳以上の市民と運転免許不保有の配偶者にリーバス・予約バス終身無料乗車券を交付しています。実際に、制度が開始されて以降、免許返納者は増加しており、市内の交通事故件数も減少していますが、高齢者の事故の割合は減少しておらず、より一層の対策・支援が必要であるとの話がありました。

宇土市においても、コミュニティバス、ミニバスの運行を行っているため、今後、過疎地等における交通空白地の解消策として、デマンド交通は有効であると感じました。

この視察直後に鹿沼市は、台風19号で大きな被害を受けられました。1日も早い復興を支援するため、総務市民常任委員会の委員で義援金を送りました。被災された皆様方に対し心からお見舞い申し上げます。

〔視察研修参加者〕

平江光輝 委員長／小崎憲一 副委員長
福田慧一 委員／村田宣雄 委員／杉本信一 委員
柴田正樹 委員／杉本裕治 総務部長
石本尚志 企画部長／小山郁郎 市民環境部長

記事の訂正とお詫び

「うと市議会だより（2019.11.1 第67号）」において、以下の点について誤りがありましたのでお詫びして訂正します。

○背表紙「議案賛否一覧表」

※「引き下げ」と掲載しておりましたが、正しくは、「引き上げ」となります。

議案賛否一覧表			議員名															
議案等	議決結果	賛成-反対	議員名															
			宇土、みらい	うとせいの会	宇土、みらい	うとせいの会	宇土、みらい	うとせいの会	宇土、みらい	うとせいの会	宇土、みらい	うとせいの会	宇土、みらい	うとせいの会	宇土、みらい	うとせいの会	宇土、みらい	うとせいの会
9月定例会 第67号 宇土市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	可決	16-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9月定例会 陳情 第1号 最低賃金の引き下げと全国一律制度および、開かれた最低賃金審議会のあり方を求める陳情	不採択	3-14	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○

※○＝賛成又は採択、●＝反対又は不採択、欠＝欠席、退＝退席、除＝除席
※柴田正樹議員は議長職のため、可否同数の場合のみ裁決します。
上記以外の16議案及び陳情第3号は、原案のとおり全会一致で決定されました。

○P13 「令和元年9月宇土市議会定例会議決結果一覧の【請願・陳情】の表」

※「引き下げ」と掲載しておりましたが、正しくは、「引き上げ」となります。

【請願・陳情】

	受理番号	件名	付託委員会	議決結果
陳情	令和元年1	最低賃金の大幅引き下げと全国一律制度および、開かれた最低賃金審議会のあり方を求める陳情	経済建設	不採択
	令和元年2	2019年原水爆禁止国民平和大行進への支持・賛同のお願い	総務市民	継続審査
	令和元年3	「生涯現役社会」を実現するシルバー人材センターの決意と支援の要望	文教厚生	採択

市民の皆様ならびに関係者の皆様にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

行政視察受入状況（令和元年 10 月～ 12 月）

視察日	視察者および団体名	調査事項
10 月 3 日	群馬県藤岡市議会	崇城大学との連携協力に関する協定に基づく「宇土市のまちづくり」提案事業について
	高知県土佐市議会	災害対応について
10 月 4 日	石川県かほく市議会	崇城大学との連携協力に関する協定に基づく「宇土市のまちづくり」提案事業について
10 月 9 日	大阪府高石市議会	熊本地震の被害概要及び復旧、避難所運営について
10 月 16 日	北海道芦別市議会	崇城大学との連携協力に関する協定に基づく「宇土市のまちづくり」提案事業について
11 月 6 日	神奈川県伊勢原市議会	災害からの復旧・復興に向けた取り組みについて
11 月 11 日	千葉県富里市議会	コミュニティバスとミニバスのんなっせについて
11 月 14 日	長崎県大村市議会	新市庁舎の建設計画について
11 月 19 日	兵庫県加西市議会	第 6 次総合計画について
11 月 21 日	石川県金沢市議会	防災に関する取り組みについて

令和元年台風 19 号に伴う災害に対する義援金

このたび、宇土市議会では、昨年 10 月に東日本に上陸した台風 19 号に伴う災害に対して、全国市議会議長会を通じて義援金を送りました。

被災された皆様方に対し心からお見舞い申し上げますとともに、犠牲になられた方々のご冥福と早期に復旧されますことを、謹んでお祈り申し上げます。

●●●● 議会を傍聴しませんか ●●●●

市議会では市民の皆さんの生活に密着した問題が審議されています。身近な市政を知るために、是非一度傍聴してみませんか。

- ◆本会議の傍聴席の定員は 50 人です。ただし、会場の広さにより制限される場合があります。
- ◆委員会傍聴については、会場の広さ・内容等により人員を制限する場合がありますので御了承ください。
- ◆原則として、本会議、委員会は午前 10 時開会ですが、議事の都合で変更する場合があります。
- ◆傍聴の際は、注意事項をお守りください。

編集後記

今年は令和になり初めてのお正月です。市民の皆様におかれましては、新春を晴々しい気持ちでお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、3 月に熊本県知事選挙が行われます。投票率アップにご協力をお願いします！！

夏には東京オリンピック・パラリンピック開催です。本市でも聖火リレーが実施されますが、次世代を担う若者たちに夢や希望を与え、活力あふれる社会を生み出すことを期待しています。

2 月は梅の時期です。表紙をピンク色にしました。

今後とも、市民の皆様方のご意見をよろしくお願い申し上げます。

編集委員

委員長／中口 俊宏 副委員長／宮原 雄一
委員／平江 光輝 委員／西田 和徳

市議会からのお知らせ

市議会のホームページで、本会議（定例会・臨時会）の会議録を公開しています。

【アドレス】 <https://www.city.uto.lg.jp/>

本会議の会議録（冊子）は、市情報公開コーナー（仮設庁舎 1 階ロビー）、市立図書館で閲覧できます。

なお、令和元年 12 月定例会の会議録は、令和 2 年 3 月定例会以降に閲覧可能です。

【お問い合わせ】

市議会事務局 0964-22-1111
内線 234



令和 2 年 3 月 定例会 会期日程



3 月定例会の日程は、市議会ホームページを御覧になるか、議会事務局までお問い合わせください。（2 月上旬に決定予定）

広報うと 3 月号にも掲載予定です。



環境保護印刷の
水なし印刷で
印刷しています。 印刷/敷島印刷株式会社